

第1回甲州市下水道事業審議会会議録

日時：令和2年11月5日 木曜日
委嘱式 午後7時～
審議会 午後7時30分～
場所：甲州市役所 本庁舎1階
国際交流市民交流センター

出席者 9名 小林一三会長 風間ふたば副会長
坂本土郎委員 三枝健治委員 瀧澤康雄委員 野口雅美委員
曾根 浩委員 石黒 仁委員 古屋真由美委員

事務局 7名 柚野上下水道課長 野田 小沢 島田 高野 深澤 鈴木

会議 公開

傍聴人 0名

1 開会

2 下水道事業審議会設置について

3 委嘱状の交付

4 市長あいさつ

5 委員紹介

委員全員より自己紹介

事務局全員が自己紹介

6 会長・副会長の選任

会長を甲州市区長会長の小林一三委員に選任、副会長を山梨大学教授の風間ふたば委員に選任。

7 会長あいさつ

8 諮問

市長より諮問。諮問後、市長退席。

9 議事

(1) 甲州市の下水道事業について

(2) 水質改善の成果について

(3) 使用料の改定について

会長 事務局から説明がありました、なにか質問はありますか。

委員 甲州市の市設置型合併浄化槽は個人設置型浄化槽となにが違うのか。

事務局 個人設置型浄化槽は、個人が施工業者に発注し工事を行い、以後の維持管理も個人が行います。

市設置型は個人からの申請により、設置負担金をいただき、家庭用に限り市が設置を行い使用料をいただきながら、法定点検、維持管理、修繕等の管理を市が行います。設置する浄化槽には税金が使われますので、より長持ちをするものを選んでおります。

委員 それは市が設置してくださいとお願いするものか。それとも個人から設置してほしいというものか。

事務局 選択肢がございます。下水道の計画区域外であれば、どちらでも可能でございます。

市設置型でも個人設置型でもかまいません。市設置型を希望される方は申請をいただければ設置可能ですが、設置条件を満たすものでなければなりません。例でいいますと敷地内建物より2.0m離すか、バキュームカーが進入できる場所とか排水ができるところとか、これらを満たすところに市設置型を施工することができます。

委員 今後、市設置型合併浄化槽は増えていくのか。また、設置基数に上限はあるのか。

事務局 年間約25～30基ほどの設置をしております。現在、市内では

409基が稼働中でございます。まだまだ増える予定です。

委員 付帯提言事項の検証についていくつか聞きたいことがある。
まず、一点目(3)の「普及率を向上させ、接続率と使用料の向上」とあるが普及率は2.5%の増で、接続率は2%の減とある。つまり収入が減ることにつながると思うが市民から「もっと努力をしなければ」と言われかねないと思うがいかがか。
二点目、(5)の「今後の人口減による汚水量の減少に伴う汚水処理原価の上昇を抑えるために千野し尿処理場を希釈投入型に改修する検討を行いました。」とある。その結果を教えてください。

事務局 一点目の付帯提言事項(3)ですが、平成27年には86%だったのが令和元年には84%と減少になっていますが利用になっている方が引越したりお亡くなりになり実際の利用率が減少しております。今後このような状況は多々おきると想定するため、未接続者の利用を促して接続率を高めていくよう努力していきます。
二点目の付帯提言事項(5)ですが、希釈投入型に移行するためには大量の水が必要であり排出規定値に合うようにするための希釈用水を、水道、川の水、井戸水の内どれにするのが適当か等について検討しました。しかし水道水は使用料が高額になり、川の水は汚れ等の問題、井戸は施工にかかる地域の地下水問題、となかなか実施に向けてのハードルが高く検討するにとどまっております。
また、施設改修につきましては千野地域の住民にご迷惑をおかけしないよう慎重に検討しているため、まだまだ時間を要するところでもあります。

委員 つまり検討した結果、千野し尿処理場の早期改修は困難だということか。

事務局 はい。実際、物理的にはできるのですが、地域住民の心情を考えると慎重に検討せねばならないところです。

委員 このアイデアは前回下水道審議会で下水道公社がだしたものですから私も実現性が高いものだと理解している。

事務局 余談ですが、隣接ということで山梨市とも、し尿処理場の意見交

換をおこないましたが、山梨市はすぐに希釈投入型に改修を行うことになりました。これは山梨市のし尿処理施設が老朽化のため処理に支障がでたため早急に改修をせざるを得なくなったためです。

委員 資料①の水質改善の成果で BOD 検出方法は何か所あり、どうい
う方法で検査したのか教えてほしい。

事務局 環境政策課とどういう状況で検査するかを協議し上下水道課で河
川の水質検査をおこないますが検査方法は JIS 日本工業規格の検査
方法で行っています。

民間の水質検査機関に委託して、毎年 8 月と 2 月に現地にて水を
採取し、検査をしています。

水質の移行を調べるためのデータとして、昭和の下水道の供用開
始前の成果があるのは塩川のみですので対比につきましては塩川を
使用しています。また、市街地を流れているのは塩川であり生活排
水を調べるには一番適していると思います。

会長 時間もだいぶかけましたが、料金改定について、消費税改定によ
り平均単価 160 円というのも理解できる。付帯事項について、ま
だなにか質問はありますか。

委員 下水道事業というのは国策ですよね。国策の事業を市が借金をし
てまで整備するのに違和感を感じる。さきほど国の補助金を使うと
いうことに関して、国策なので他にもっと国からの国債としての支
援やもっと補助金を増やしてもらおうとか市が国に働き掛けてもいい
と思うが。

事務局 県の下水道本課や各市町村と一緒にあって国に対し要望活動を毎
年おこなっているところです。国にもいろいろと予算配分等がある
と思いますが今後も要望活動を行っていきます。

委員 この要望を付帯提言として残していただきたい。

会長 私もそう思いますが、料金改定についてはできるだけ長い期間を
かけて一般家庭の都合もありますので、周知徹底をおこなっていただ
きたい。

それ以外になにかありますか。

委員 内容的に理解した。今後どのような流れで、事務的なことはどのような運びになるのか。答申を行えば審議終了となるということですが、今後の予定を事務局に聞きたい。

事務局 今回、委員の皆様にお集まりいただき下水道料金・浄化槽料金の改定のため事業の検証をしていただいたところであります。十分に審議いただき料金改定でよろしければ答申をいただき、3月議会に上程したい。

委員 つまり3月議会にだすということは、付帯提言をまとめ、答申を行うということになると思うが、時期をお伺いしたい。

事務局 時期は年内12月か、来年1月には答申をいただきたいと考えています。

会長 わかりました。料金改定は了承ということで答申をだしたいと思いますが皆さんいかがですか。
全員から料金改定に賛同いただきましたので答申案の作成にとりかかります。

会長 その他になにかありますか。

委員 今回はじめて下水道事業というものを検証させていただいた。甲州市の環境がこうした事業により守られていると感じ、すごく勉強になった。今回が3回目の改定ということで、先ほど長い期間の周知を、とありましたが同時にこうした事業で我々市民や環境が守られていることも広く周知していただきたい。

また、10年先まで財政計画をたてているので、これを都度、検証していくことが必要だと思う。

事務局 我々職員一同、周知に力を入れ今後も検証を続けていき、今後の下水道事業に生かしていきたい。

委員 あまり事業の中身に関心がないところがあったが、事業説明をうけてよくわかった。

 自宅に帰っても子供に伝えることもでき非常に勉強になった。

事務局 子供向けに作った資料も本日提示しました。今後も必要であれば子供の勉強にもおつかいいただければと思います。

会長 以上で閉会といたします。

10 閉会

午後9時35分 閉会